

慶応四年における助郷触書

慶応四年閏四月「触書」(当館所蔵芦谷孚家文書二二九)

觸書

今般末の道
 官軍守給文侍陣中
 崔文忠定馬郷人皇目堪
 多分歩役為未氣如馬在東
 右品定和郷人多く奉交分
 官軍守給文侍陣中
 二部は考分馬郷中身如馬
 右品定和郷人多く奉交分
 世帯人馬多し意交下
 右氣如未氣連系。右如馬
 下為出東者也

辰
 壬寅
 徳将房
 道中取録方印下

(以下略)

【釈文】

触書

今般東山道
官軍宇都宮滞陣二付
雀宮宿定助郷人足同城へ
多分歩役為相勤候間在来
右宿定助郷ニて夫差支ニ付
官軍宇都宮滞陣中左之
二郡へ当分助郷申付候間
右宿役人共方触当次第聊
無滞人馬差出急度可
相勤若不参遅参ニおゐては
可為曲事者也

総督府

辰壬四月 道中取締方御印

【大意】

このたびの東山道では、官軍が宇都宮に滞陣しているため、雀宮宿の助郷人足は宇都宮城へ多数駆り出されることとなり、その間雀宮宿の定助郷に支障が出る。そのため官軍が宇都宮に滞陣中は左の二郡へ当分助郷を申し付ける。雀宮宿の役人たちから割り当てられ次第、滞ることなく人馬を差し出し、しっかりと勤めること。もし来なかつたり、遅れてきたりするようなことがあれば、処罰する。

【史料の説明】

本史料は、下野国雀宮宿（現宇都宮市）の助郷に関するものです。雀宮宿は江戸時代に整備された日光街道の宿場の一つです。「助郷」とは、江戸幕府が宿場の人足や馬の補充をするために、宿場周辺の農村に課した夫役です。また、その夫役の対象となり、人馬提供を義務づけられた村を「助郷村」と言い、略して「助郷」と呼ぶこともありました。

本史料の「触書」は「官軍宇都宮滞陣」や「辰壬四月」という文言から慶応四年（一八六八）に出されたものと考えられます。この年は戊辰戦争が起こった年で、下野国では特に四月中旬から九月下旬にかけて、各地で旧幕府軍と新政府軍との戦闘が繰り広げられました。本史料に関係するのは四月下旬頃の宇都宮での戦いです。四月十九日、旧幕府軍が、新政府軍の支配下にあった宇都

宮城を攻撃し陥落させましたが、四月二三日には新政府軍が宇都宮城を攻め、これを奪還しています。宇都宮城を退いた旧幕府軍は、日光を目指して転進し、新政府軍もこれを追撃する形となりました。その後日光での戦闘は回避されましたが、旧幕府軍は会津軍と合流し、部隊の再編成を行い、下野北部へ攻め入ってきました。

本史料の「触書」が出された閏四月、旧幕府・会津軍と新政府軍との戦闘が、藤原・今市方面、塩原方面、板室方面や白河方面で展開されていました。新政府軍はこれら戦闘での戦力増強のため、兵士派遣や武器弾薬などの輸送を必要としました。このことで下野国の多くの農民が人馬役や軍夫を負担したのです。本史料では、雀宮宿において平時の助郷を担っていた「定助郷」の村々では人馬が足らなくなるため、東山道総督府が[※]河内・芳賀二郡の二三か村に「当分助郷」を強制的に申し付けており、多くの人馬を必要としていたことが分かります。

(※本項では史料の前半部分を掲載しました。後半部分には河内郡と芳賀郡の二三か村名が記載されています。)

〔主な参考文献〕

栃木県史編さん委員会編『栃木県史 通史編六 近現代一』(栃木県、一九八二年)
宇都宮市史編さん委員会編『宇都宮市史 第六卷 近世通史編』(宇都宮市、一九八二年)